動員登録者を対象とした
高病原性鳥インフルエンザ防疫研修会開催

下関農林事務所畜産部
平成20年12月24日

平成20年12月17日(水)に高病原性鳥インフルエンザ防疫研修会を下関農林事務所で開催しました。

研修の対象者は、発生した時に出動要請のある職員(動員登録者)を中心に、関係者を含め５９名の出席がありました。

研修会では、西部家畜保健衛生所保健防疫課の職員が講師となり、鳥インフルエンザについての基礎的な知識、発生から防疫措置（消毒、殺処分、焼却、汚染物品の処理等）までの一連の業務の流れについて説明しました。さらに防疫従事者の安全性確保対策としての防護衣の着脱方法、鶏をケージから取り出す方法について実習しました。

対象となる職員は、畜産業務以外の職員がほとんどであり、今回の研修で初めて防疫対応についての知見を得た職員も多く、今後も更に関係者の理解、意識向上を図っていきたいと思います。

研修会の様子

防護衣を着用しての実習